

学校における働き方改革プランの目標と令和4年度の主要施策

【働き方改革の目標】 教職員の一人一人の心身の健康保持を実現し、いきいきと教育活動が行えるようにする

教職員の業務改善と学校業務の適正化

基本方針①

教職員が本来業務に専念できる環境を確保するため、学校の業務を見直します。

◎業務・行事の見直し

①業務の見直し

- ・ICTの活用等による業務の効率化
- ・教育委員会等に対する提出文書の精選

②行事の見直し

- ・入学式・卒業式等標準的な行事
コロナ禍経験を活かし、コンパクトに
- ・その他の行事
在校等時間に照らし、精選して実施するなど、負担軽減策を検討

◎部活動の負担の適正化

◎庶務事務システム導入に向けた検討

◎水泳指導の民間スイミングスクールへの委託事業 令和4年度は9校を予定

◎保護者や地域への啓発



すすめよう30・10運動！

今回の取組で、1人1日**30分**早く帰ることができれば、1か月で約**10時間**在校時間を削減することができます。

自校の改革への取組

◎
◎
◎
◎

3本の柱にある重点目標を自校の実態に合わせて取組として書いてください。
◎は重点的な取組です。

自校の平均在校等時間

令和3年度
自校平均は

時間

上限の45時間
まであと

時間！

二〇二四年度までの目標

①すべての学校で在校等時間の月平均が**45時間を超えないようにする**

②在校等時間が月平均80時間を超える教職員の割合を**毎年度1ポイントずつ低減→将来的には0へ**

③教職員のストレスチェックによる総合健康リスク**全国平均より良好な状況を維持**

【千葉市教育委員会職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部改正】

○在校等時間の上限の範囲

1か月45時間、1年間360時間

○特別の事情がある場合の在校等時間の上限の範囲

1か月100時間未満、1年間720時間

「チーム学校」の体制強化と人員配置の工夫

◎教職員の配置の最適化・専門スタッフ等の配置の充実

- ・スクール・サポート・スタッフの全校配置
- ・教頭の複数配置
- ・専科教員・専科非常勤講師の活用による一部教科担任制の促進
- ・部活動指導員の配置

令和4年度 55名を配置予定

○中学校免許外教科指導解消

○複数免許所持者の増員および複数校兼務を発令

○休職等による欠員の補充

◎地域の人材活用による教職員の業務支援 学校支援地域本部推進事業との連携強化

- ・地域人材を活用した教職員の業務支援
- ・子どもたちの見守り等について、地域ボランティアを活用…地域コーディネーターによる調整
- ・学校支援地域本部（コミュニティスクール）
令和4年度 65校に設置

教職員の意識改革と健康保持の実現

基本方針③

教職員の意識改革を図り、長時間労働を是正するとともに、教員の健康保持を実現します。

◎出退勤管理システムの活用した在校等時間の適正な把握

◎管理職による指導・助言等を通じた教職員の長時間労働是正

2021（令和3）年度の平均 時間

◎目標申告制度等による教職員の目標設定

◎教職員のメンタルヘルス対策を促進

◎休暇・休業の取得促進

・年次休暇や教職員の育児休業取得を促進

・閉庁日の拡充

令和4年度 秋季休業期間に拡充

◎働き方改革の取組好事例の紹介

基本方針②

専門スタッフ、地域ボランティア等の活用により、教職員の業務を支援します。